

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社南日本銀行

当行では、次世代育成支援対策推進法に基づき、全ての職員が能力を十分に発揮できるよう雇用環境の整備を行うとともに、仕事と子育てを両立し働きやすい環境をつくるために、次のように行動計画を策定しました。

記

1. 計画期間

平成30年4月1日～平成32年3月31日

2. 内容

目標1. 育児休業の取得状況を以下の水準とする。

- ・ 期間内の女性職員の育児休業取得率を85%以上とする。
- ・ 期間内に男性職員の10名以上が育児休業を取得する。

<対策>

平成30年4月～ 階層別研修等による全職員への周知
平成30年4月～ 休暇取得を可能にする職場環境の整備
平成30年9月～ 制度に関するパンフレットの配布（改訂）

目標2. 役席者（係長・支店長代理・支店次席級）に占める女性比率を35%以上とする。

<対策>

平成30年4月～ ロールモデルとしての女性管理職の育成
平成30年4月～ 女性職員を対象とした業務研修の拡充

目標3. 大学生を中心としたインターンシップを計4回以上実施する。

<対策>

平成30年4月～ 学校及び実施支援機関との情報交換
平成30年6月～ インターネット等を利用した情報提供

以上